

自己評価票

自己評価は全部で100項目あります。

これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。

項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目の や 等)から始めて下さい。

自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。

自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
・理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
・サービスの成果に関する項目	13
合計	100

記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点] (アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(1から 87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(88から 100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	社会福祉法人 真和会
(ユニット名)	グループホーム おおくさ
所在地 (県・市町村名)	長崎県諫早市多良見町元釜555
記入者名 (管理者)	上野 敏子
記入日	平成 21年 1月 25日

地域密着型サービス評価の自己評価票

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

↑ 取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		自治会から運動会、地域内の中学校からも演奏会へのお誘いがあったが日程があわず参加できなかったが地元の人々と交流に努める。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の方々から介護等について相談を受けた時は随時対応している。見学に来られた時は施設内を案内 他施設についても説明を行い 気がねなく相談できるよう心がけている。又、一人ぐらしの要介護の方へ出向き話し相手になる等取り組んでいる。		事業所が少しずつ積み上げている支援に関する知識や実践経験をこれからも地域の人々にできる分から還元していきたい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は全職員で行い、サービスの質の向上に努めている。また、外部評価の結果は全職員で確認し、評価で見直された結果を踏まえ改善計画に取り組んでいる。		
8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では事業者からの報告、参加メンバーからの質問、意見を聞き双方向的な会議になるように配慮している。また、運営推進会議では外部評価の結果を説明し、自己評価や外部評価の結果をファイルして何時でも見られるよう公表している。		
9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議時に行政担当者と連絡を取ったり、実態を伝え合っている。提出書類等は窓口に届けるよう心がけ、行き来するよう機会を作っている。		
10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	権利擁護制度については勉強会を開き必要な人には「成年後見制度」「地域福祉事業」を活用できるように支援していきたい。		新人職員には再度 勉強する機会を持っていく。
11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	利用者の虐待が見過ごされる事がないように注意している。また、対応に関し不安や疑問が生じた場合には職員間で対策を話し合い、虐待防止に努めている。		研修への参加、勉強会やミーティング等により学ぶ機会を作る。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制				
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約書や重要事項説明書により詳しく説明し、同意を得ている。入院等により契約解除に至る場合には、家族と対応方針を相談している。</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>日頃から意見や苦情を出しやすいような関わりを心がけ、利用者の意見や要望を運営の参考にしている。</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>心身の状況について変化や問題が生じた場合には電話で迅速に報告している。利用者の暮らしぶりやエピソード等は面会時介護記録の開示 ホーム内提示や便り等で状況報告している。職員の異動に関しては随時紹介により行なっている。</p>		<p>職員の異動に関してはホーム便り等により報告していく。</p>
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>ご意見箱を設置したり、ご家族の訪問時には何でも言ってもらえるような雰囲気作りを行っている。出された意見、要望は改善に向けて活かしている。</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>月1回の総合ミーティングや日常的に意見を聞く機会を持って、職員の意見や提案を活かしている。</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>利用者の状態やペースに合わせたローテーションを組んでいる。また、利用者や家族の状況の変化や要望があった時は、勤務調整を行って柔軟な配置ができる体制をとっている。</p>		
18	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>基本的には職員は固定化し馴染みの職員から支援が受けられるようにしており、異動や離職に関しては最小限に抑えられるように努力している。代わる場合にはきちんと紹介し、ダメージを最小限にする配慮をしている。</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援				
19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員各自の立場、経験や習熟度に応じた、法人内外の勉強会や研修会に参加する機会を設けており、それらの研修報告は職員会議の場で必ず発表してもらい研修内容を全職員が共有できるようにしている。		
20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症研修やその他の研修の機会を通じて同業者と接する機会があり 地域のグループホーム協議会等を通じて 情報交換を行いサービスの質の向上を図っている。		地域グループホーム協議会で年間を通じて研修会・意見交換会・親睦会等には 必ず管理者や職員が参加している。
21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員のストレスや悩み、職員同士の人間関係を把握し、日常的に話を聴いて、職員個々のストレスが軽減できるように対応している。		
22	向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	研修の場や、資格習得に向けた支援を行い、職場内で活かせる労働環境づくりに努力している。また、職員の努力や成果を把握し、それらをもとに向上心が持てるような配慮や対応をしている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	利用の相談があった場合には、必ず本人に会って心身の状態や不安、悩みを聴く機会を作り、信頼関係作りが出来るよう努力している。		
24	初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	これまでの家族の苦労や相談に至るまでの経緯等をゆっくり聞き、本人と家族の思いの違い、困っている事、不安な事を聴く機会を作り、家族も受け止める努力をしている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	早急な対応が必要な相談者には、可能な限り柔軟対応をすよう努めている。		
26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	必ずホームを見学してもらい、納得の上で入居してもらうことで安心してサービスが開始出来るように工夫している。また、一旦納得した方も理解力低下の為に馴染めない事があるので、焦らず馴染み易い雰囲気作りに努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は役割活動を通して利用者から学んだり、お互いに協力して生活していけるよう声かけしたり場面作りを行っている。		
28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を密に行い、日々の利用者の様子等を伝える事で情報の共有に努め、家族との協力関係を築くよう努めている。		
29	本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	行事の際に家族に声をかけ一緒に過ごしてもらえよう働きかけを行う等して、よりよい関係の継続に努めている。		
30	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	身内のお見舞いや墓参り等馴染みの地域へ行く機会を作り又、手紙の代筆・電話等・馴染みの人や場所との関係を継続できるよう支援している。		
31	利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	食事や活動の際は職員が間に入り、一人一人の会話を引き出しながら利用者同士が関わりあい、楽しくすごせるように働きかけを行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所後も必要に応じて相談、助言等の継続的なサービスを行い、利用者や家族との関係を維持している。		
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別に話を聞いたり、日々の声かけの中で一人一人の思いや希望の把握に努めている。また、意思疎通が困難な方も家族から情報を聞きながら把握に努めている。		
34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人自身の話や家族、関係者等に話を聞きながら把握に努めている。		
35	暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	一人一人の生活リズムを把握し、その中で本人の現状の状態を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の要望をよく聞き、アセスメントを含めて職員全員で関わり、意見や情報を一人一人のその時点に沿った具体的な介護計画に活かしている。		
37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の遂行状況、効果等1ヵ月毎に評価、3ヵ月毎の見直しを行なっている。また、利用者の状態が変化した場合や家族、本人の要望に応じて随時検討、見直しを行い現状に即した計画を作成している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人のファイルを作成し身体的状況、暮らしの様子等を個々のケア記録に記載し職員間の情報共有や実践、介護計画の評価、見直しに反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者の負担となる受診の回避、可能な限り医療処置を受けながらホームでの生活が維持できるよう往診の依頼を行ったり、通院や送迎等必要な支援は柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の方の助言・指導による野菜作り、民生委員との意見交換。又、消防・警察等の地域資源と協力しながら支援している。		
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	現在他のサービスの活用支援は行っていないが、近隣の美容室の生活支援は受けている。		
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターとの関わりは少ないが電話での問い合わせ等を通じ今後も地域包括支援センターとの協働もしていきたい。		今後も必要性に応じて地域包括支援センターと協働していく。
43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の要望を大切に、納得が得られた医療機関で医療が受けられるよう通院介助を行ったり、訪問診療に来てもらうケースもあり複数の医療機関と関係を密に結んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症に詳しいかかりつけ医や専門医の受診により、相談や助言が受けられるような関係を築き、認知症に関する診断や治療を受けられるよう個別支援を行っている。		
45	看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	母体施設の看護師に利用者の記録を報告し、日頃の健康管理や医療面での相談、助言、対応を行っている。		
46	早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時には混乱やダメージを少なくする為、本人への支援方法、情報を医療機関に提供したり、職員が見舞って状況を把握し家族や医療機関と情報交換をしながら速やかな退院支援に結びつけている。		
47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合の対応のあり方は、本人、家族、医師、職員等で話し合う機会を早期に設け、関係者全員で方針を共有している。		
48	重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	本人や家族の意向を重視して、医師、職員が連携を取り合って随時意思を確認しながら対応している。また、急変したばあいにはすぐに対応して頂く医療機関を確保し連携を図っている。		
49	住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	入院、老健、特養への移動があるが、その際にはこれまでの暮らしの継続性が損なわれないようアセスメント、ケアプラン、支援状況等の情報提供を行い、出来るだけ移り住む環境の変化によるダメージを防ぐよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1) 一人ひとりの尊重			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>一人一人の違いを尊重し、各個人に応じてさりげない言葉かけや 対応を行なうよう配慮している。個人情報の管理は事務所にて行い、他家族や外来者に対して本人のプライバシーに関する話を 話さない事を徹底している。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>各利用者に合わせて声かけを行い、表情や全体での反応等を読み取れるように努めている。入浴時間等、日常生活の中で利用者自身が決定する場面を作っている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>基本的な一日の流れはあるが、無理強いせず、その時の本人の体調や気持ちを尊重し本人のペースに添った生活を送れるよう支援している。</p>	
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>本人の意向で身だしなみを行い、行事等で化粧やおしゃれを楽しんでもらえる機会を作っている。介助が必要な方は、職員が鏡の前で一緒に考え、身だしなみを整えている。</p>	
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>	<p>一緒に台所に立って調理したり、野菜の皮むきや下ごしらえ、おしぼりたたみ等の準備を手伝ってもらっている。また、職員も同じテーブルで食事をとり、楽しく食事をしていただくような雰囲気作りを心がけている。</p>	
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>	<p>一人一人の嗜好を把握し、好みや意向を大切に、おやつや献立を工夫している。また、意思表示が難しい利用者は家族から情報をえて対応し配慮している。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	一人一人の排泄パターンを把握し、排泄チェック表を用いて尿意の訴えが少ない利用者にも、可能な限りトイレでの排泄が出来るよう 支援している。		
57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一人一人の体調や希望を確認しながら入浴してもらっている。入浴拒否のある方は、言葉かけや対応の工夫等を行い、各個人に合わせた対応を行なっている。		
58	安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	なるべく日中は活動参加を促すが、一人一人の体調に合わせて 休息を取りいれよう支援している。また、寝付けない時は、トーキングをしたり、温かい飲み物を提供する等の配慮を行なっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日々の暮らしの中で、利用者全員がそれぞれの力を発揮できる役割を考え、自然に参加できるような場面作りを行っている。また、生活に張り合いを持っていただけるよう毎日レク活動を行い、その中で楽しみを見つけていけるよう支援している。		
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て、自己管理が可能な方は少額のお金を持っている。困難な方は、買い物時にお金を渡しご自身で払ってもらう等、社会性の維持に繋げている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	その日の気分、体調、天気等を考慮し戸外への散歩で季節を感じてもらう。また、買い物や外食、美容院等積極的に外出の機会を作り、気分転換を図っている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	一人一人が行きたい場所を事前に聞き、職員の勤務を調整したり、家族へ協力を依頼する等して実現できるよう努力している。また、訴えが少ない利用者には、普段の会話や家族に聞いたりして行きたい場所を見出している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者一人一人に合わせた対応を行なっている。現在週に1度の電話が1名、不定期に自分からかける利用者が1名である。また、年賀状を出す為の支援を行い、大切な人とのつながりを保っている。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時には利用者の居室でくつろいだひと時を過ごしていただけるよう配慮している。遠方の家族には宿泊していただき、利用者と一緒に過ごす貴重な時間を大切にしているようにしている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対しての内容を理解する為、日々知識を深めている。また、その日のケアを振り返り、身体拘束をしていないか等の点検をし、確認している。		
66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関への施錠は行っておらず、利用者が散歩したような様子を察知し、さりげなく声をかけて一緒について行き、自由な暮らしを支えるよう支援している。		
67	利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	職員一人一人が、利用者の生活パターンを同じ空間の中でさりげなく把握するように努めている。夜間では居室が見通せるようドアを開けて、利用者の安全に配慮している。		
68	注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	危険物に関しては、職員各自が十分に認識しており、定められた場所で保管、管理をしている。利用者の状況を見ながら注意を促したり、ケースに応じた対応を行なっている。		
69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	転倒、誤薬等についてはヒヤリハット報告やその都度検討、対策を行っている。行方不明、火災等については緊急時のマニュアル作成、火災予防訓練等の実施を行なっている。状況によって、上司や家族へ適切に報告を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	緊急時の連絡網を目につく場所に貼り、意識付けを行っている。事故発生時については、各自マニュアルを準備し勉強会等で定期的に話し合いを行い、再認識、意識付け等をを行っている。		
71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防火マニュアルを作成し、利用者と共に定期的に避難訓練等を行っている。また、電気・水道水等のライフラインにかわる複数のランタン、汲み置きの水を常時準備する。さらに、保存のきく食材も確保している。		スプリンクラー消火設備、自動警報装置の仕組みを職員が周知しそれを活用する事によりより早い避難、利用者の安全を確保できるように努める。
72	リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	一人一人の状態に応じ転倒、転落、誤嚥等、少しでも変化が見られた場合、家族に連絡し話し合いを行い、納得の上抑制のない暮らしを支援している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルチェック以外にも、体調の異変に気づいた際には職員間で速やかに話し合い、医師への連絡等を行い対応している。		
74	服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	連絡ノート記入の際は、赤のボールペンで記入し職員全員が把握出来るようにしている。又、薬をセットする際には必ず台帳を見ながらセット出来るように台帳の工夫・使用の徹底を行っている		
75	便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	加齢に伴い、以前よりも身体を動かす働きかけが難しくなってきた為、飲食物を中心に工夫を行っている。かかりつけ医にも随時相談し対応を行っている。		
76	口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	以前は週に一度の入れ歯洗浄を行っていたが週2回に増やし、毎回歯磨き後はお茶でうがいをするように徹底している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者一人ひとりに合わせた食事の工夫、補食を職員間で話し合い提供を行っている。又、糖尿病の方については体重の増加・血糖値を定期的に医師へ報告・相談を行っている。		
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	外部での勉強会には、積極的に参加し全職員へ報告し情報の共有に努め感染症の予防を行っている。又、次亜塩素酸ナトリウムの使用を徹底し消毒を行っている。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	包丁・まな板の分別、使用後の消毒は継続して行っている。又、生野菜は年中通じて熱を通して。冷蔵庫や冷凍庫の食材の点検を密に実施している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関前のプランターに花を植える。季節にちなんだ展示物をその都度交換するなどして明るい雰囲気づくりに努めている。又、建物周囲の雑草の除去・清掃に努め開放的な景観が保てるように気をつけている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	カーテンやブラインドを活用して、時間帯に関わらず出来るだけ柔らかな光が差し込むように気をつけている。又、生花・造花・鉢植えを共用空間のさり気無い場所に配置し、生活感の中に季節感も取り入れられるよう努めている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやカーテン・椅子の配置を工夫し所々で視線をさえぎられるよう工夫をしている。又、見守りに気かけ、利用者の方々のプライバシーを大切にするように努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者一人ひとりに声かけを行い、使い慣れた家具や品物の配置を決める。むやみに配置の変更をする事は避け、利用者に慣れ親しみやすい環境作りに努める。壁の装飾については利用者と相談しながら好みに応じた配置・配色に気がけ、写真も活用するように努めている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	館内全体を空調により温度調節し、場所により極端な温度差が生じないように気がけている。換気はその都度短時間でこまめに行い、消毒剤等も活用して快適な空間作りを行う。又、複数個所に設置してある温湿度計を確認し、利用者の方の体調や訴えを聞きながら調節を行うようにしている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各利用者に合わせて環境整備を行っている。その中でも、自室のロッカーの開閉動作が危険につながると考えられ、撤去しロッカー脇に手すりを新たに設置する等として個別のニーズに合わせた対応も行った。1ヶ月に一度会議を開き、危険場所・環境設備等の話し合いも行っている。		身体機能を活かした安全な環境づくりは個別のニーズに合わせた対応を随時行なう。
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居間にはいくつかの種類ソファを準備し、利用者の方に合わせて利用してもらい、ゆっくりと過ごせる空間を作っている。又、居室においても各利用者の動線に合わせた家具の配置等を考えている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物裏の空き地を利用し、季節感を感じる事が出来る花を植えたり、種を蒔き花の成長を楽しんでいる。又、散歩時にはその花を摘み居間や居室に飾って鑑賞している。さらに玄関わきには、木製ベンチを設置し利用者の方が新聞を読んだり、つわの皮をむいたりして集いの場として活用している。		

サービスの成果に関する項目

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の	
		利用者の2/3くらいの	
		利用者の1/3くらいの	
		ほとんど掴んでいない	
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある	
		数日に1回程度ある	
		たまにある	
		ほとんどない	
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と	
		家族の2/3くらいと	
		家族の1/3くらいと	
		ほとんどできていない	

項 目		最も近い選択肢の左欄に をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように	
		数日に1回程度	
		たまに	
		ほとんどない	
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている	
		少しずつ増えている	
		あまり増えていない	
		全くいない	
98	職員は、生き生きと働いている	ほぼ全ての職員が	
		職員の2/3くらいが	
		職員の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が	
		利用者の2/3くらいが	
		利用者の1/3くらいが	
		ほとんどいない	
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が	
		家族等の2/3くらいが	
		家族等の1/3くらいが	
		ほとんどできていない	

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

赤星式音楽療法、学習療法を取り入れ、認知症の進行防止や、日常生活の活性化に役立っている。